

会 議 録

名 称	令和5年度第1回子ども施策推進会議	
日 時	令和5年6月6日（火） 午前10時00分～12時00分	
開催方法	対面とオンラインの併用開催	
出席者	<p>（委員）金子恵美会長、高橋貴志副会長、大竹智委員、片川智子委員、清田俊子委員、狩俣照代委員、黒田英二委員、山内彩委員、植田泰委員、岩男加代委員、武市睦子委員、岡秀樹委員、水野恭子委員、北村衛也委員、飯田優子委員、富山美欧委員、岩前真委員、原田恵一委員、田村直宏委員</p> <p>欠席：有村大士委員、矢口捺視委員</p> <p>（特別職）区長、副区長</p> <p>（事務局）子育て支援部長、子育て支援課長、放課後子ども対策課長、子ども家庭支援センター所長、子ども家庭支援拠点整備課長、保育課長、保育計画課長、教育政策係長</p>	
傍聴者	1名	
配付資料	資料1	目黒区子ども施策推進会議委員名簿
	資料2	目黒区子ども総合計画の改定について（別添資料あり）
	資料3-1	令和5年度実施子ども総合計画の改定に向けた基礎調査について（案）
	資料3-2	目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査
	資料4	令和4年度子ども総合計画事業実績及び事業評価
	資料5	令和5年4月区内認可保育所等入所申込状況について
	資料6	令和5年度学童保育クラブ入所状況について
	資料7	令和4年度子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談について
	資料番号なし	子ども総合計画令和4年度事業実績等に関する意見めぐろう
会議次第	1	開会
	2	委嘱及び区長あいさつ
	3	委員の紹介
	4	区側出席者の紹介
	5	会長及び副会長互選
	6	諮問
	7	資料確認
	8	議題
	9	子育て支援部長あいさつ
	10	閉会

会議の結果及び主な発言

1 開会

2 委嘱及び区長あいさつ

3 委員の紹介

名簿順に委員の紹介を行った。

4 区側出席者の紹介

5 会長及び副会長互選

6 諮問

目黒区子ども総合計画改定について、区長より会長へ諮問を行った。

7 資料確認

8 議題

- (1) 目黒区子ども総合計画改定に向けての基本的な考え方について
- (2) 令和5年度実施子ども総合計画の改定に向けた基礎調査について
説明者:子育て支援課長
資料2、3により目黒区子ども総合計画の改定について説明した。

【主な発言】

●子どもへの基礎調査について、どのような項目を調査する予定なのか。

→子ども・子育て支援計画におけるサービス事業量の調査(保育園の需要、父母の就業率等)により、ニーズを掴んでいく予定である。子どもの意見については、委員の皆様の協力をいただきながら、潜在的なヤングケアラー等の問題が浮かび上がるような調査を、質問に留意して行っていきたい。これまでの調査は、子どもがどういう居場所でどういう過ごし方をしているか未就学児、小・中・高校生へ調査している。

●子どもへの調査について、Web 回答のみだと表面的な答えしか集まらないのではないか。対面で子どもの声を聞いて、子どもの意見を拾い上げることを考えているか。

→こども家庭庁発足前に、紙より Web 回答の回答率が上がるという調査結果がでている。よって、全体のデータは Web を中心に収集し、子どもの細かい生活状況、子どもの悩み等は児童館、保育園などで実際にヒアリングを行わないと見えてこない部分もあるため、検討していきたい。

●平成30年の調査の有効回答率はどの程度だったか。

→前回調査の有効回答率は、保護者についてはおよそ半分、14歳への調査の有効回答率は約4割、17歳へのそれは3割であることから、中高生世代の回答率が下がっていることが課題である。

●対象者の抽出については、目黒区内の小・中・高校生であるが、区立以外も検討しているか。

→目黒区では私立中学に進学する児童が多く、公立中学に通う子どもは、公立小学校卒業児童の約半分になる。そのため、適切な数字を出すため、公立私立にかかわらず、広く意見を聞きたいと思っている。

●保護者への調査は無作為抽出となっているが、抽出されなかった家庭もご意見がある場合、その意見を表明できるような機会はあるのか。

→統計的な処理のため、計画を作る段階で標本調査をやらざるを得ない。対象とならなかった方の意見を統計そのものに入れることは難しいが、計画の改定に際してパブリックコメントなどの場で意見を設けているのでそこで声を拾い上げることは可能である。また本計画は、こども基本法の中で子どもの声を聞くという観点から、子どもたちへの悉皆的な調査を検討している。子どもたちの

表面的な回答の収集にならないよう、対面調査なども検討していきたい。

(会長) 前回調査も、無作為抽出で区の平均データを出して、それ以外のご意見のある方にも聞いていた。また、声を上げることができない方たちも想定し、フォローアップ的な形で子ども食堂や児童館等からの聞き取りを行ったと記憶している。

- 小・中・高生への調査は、郵送だと見ない可能性が高い。学校の協力をお願いして、子どもたちへ学校側から調査の回答を勧めてほしい。
→区立の小・中学生はタブレット端末が配布されているので、それを利用して調査ができるか検討中である。私立学校に通う子どもは、まず通知で調査を送ってスマートフォンで回答できるようにする等、できる限り簡単に答えられるような調査票にしていくことを検討している。
- 調査票は子どもが答えやすいように年代別に作成すると思うが、特別支援学級や特別支援学校に通っている子ども等、支援が必要な子どもに対しての調査票はどのような形を検討しているか。
→これまでの調査は小学5年生、14歳、17歳のみの抽出調査だった。前回と違い、悉皆調査となれば、低学年・高学年で質問の仕方や表現など変えていかなくてはいけない。同様に配慮の必要な子どもに対しても親御さんの協力も必要になってくるが、質問の意図がわかるよう作っていく必要があると認識している。誰にでもわかるような年齢発達に応じて応えやすい調査票にするというのは正確なデータを取っていくうえで重要なことだと認識している。
- こども基本法の定義だと、子どもは、「心身の発達の過程にあるもの」とされているが、その対象として小・中・高校生を調査としているが、就学前の子どもは保護者のニーズだけでなく、当事者(子ども)の意見もとらえるような質問としてほしいと思っている。
- 目黒区子ども条例では、「子ども」を18歳までとしているが、ケアリーバーなど18歳を超えた世代にも課題があるのが現状である。そういった青少年世代にどうアプローチしていくかの議論についても子ども総合計画改定にあたり必要である。

(3) 令和4年度子ども総合計画事業実績及び事業評価

説明者: 子育て支援課長

資料4により子ども総合計画の令和4年度実績と事業総括について説明した。

【主な発言】

- P.43 の中学校統合の部分で、生徒参加の学校づくりの一環で、児童館の子どもたちの話を聞いたという実績は承知している。しかし当事者のご家庭の声を聞くとまだまだ情報がオープンにされておらず、統合のプロセスについてもっと当事者たちの意見を聞いてほしいという声が上がっている。この資料には「達成した」とあるが、当事者や保護者の声を拾うよう取り組んでほしい。
→情報共有図りながら進めているが、行き届かない部分もあるのが現状。前回の中学校統合の反省点でもあった。子どもに対してどういった学校づくりにするかというのは丁寧に話を聞いていく必要があると認識している。今回のご意見については教育委員会に伝えてまいりたい。
- 新設の東根住区センター児童館ができたことで地域の方々の喜びの声は聞いているが、職員に聞くと、外に看板が設置されていないため、認知度が低く、平日日中の利用者が少ない。できれば看板を設置してほしい。
→東根児童館の看板については、課題があると認識しており看板も検討している。また、7月1日号の区報にこの2つの児童館に関する特集ページを掲載予定である。今後も積極的に広報活動をして認知度をあげていきたい。

- P.51のふれあいひろば事業について、「令和5年度も実施事業者の公募を行う予定となっている。」とあるが、昨年は5月1日時点で公募の情報が公開されていたが、今年はまだ公開されていない。本年度の予定はあるのか。
→各エリアで整備ができてきた中で、現在どこの地区に限定するか条件を検討しているところである。昨年よりも遅れているが、いずれ公開予定である。

(4) 令和5年4月区内認可保育所等入所申込状況について

説明者：保育課長

資料5により区内認可保育所等入所申込状況について説明した。

【主な発言】

- 申込者数と一次内定者数に差があるということは保育園と入園希望者が合致しなかったということである。申込者数を見ても人気園とそうじゃない園の差がある。検討していた園の応募者数が多ければ、別の園も検討して見学の範囲を広げるなど、保護者の選択肢も広がっていくから、区としてそのマッチングがうまくいくよう、より策を講じてほしい。また、忙しくてなかなか見学にいけない保護者もいる。保育園の各園が掲載されているパンフレットについても概要だけしか載っていないため、もっと工夫してほしい。
- 申し込みが多い園は、園庭が整備されているなどの環境面や、保育理念が伝わりやすいなどの理由がある。また、保育園情報について、認可保育園や小規模保育施設の概要一覧をHPに掲載している。遊びに行く公園や保育園の施設情報、おむつの廃棄の仕方(サブスクサービスの有無)などの情報について、詳細に掲載している。小規模保育園や家庭福祉員の冊子やパンフレットについても作成している。とはいえ、実際足を運んで園を見学することも重要であると認識している。区としては、すべてのお子様自身が自身の発達や保護者様の考え方に応じて、より選択し易くなるよう今後も幅広く広報していきたいと思っている。
- 不祥事があり報道された園がそれでもなお人気が高いのは、保護者や子どものニーズをつかんだ運営をしているからだと思う。区内にはほかにもいい保育園がたくさんあるので、広報の仕方を工夫すればより保育園と入園希望者のマッチングが進むと思う。
- 様々な保育所形態や保育方針、保育内容がある中で、保護者が我が子に合った最適な場所を選ぶ。その際に目安になるものさしの全国的なスタンダードはない。杓子定規に言えば、「保育所・保育指針があり、それをすべての保育園でやっているのどこでも安心だ。」といえるが、必ずしもそれだけでは十分ではない。園の具体的な姿が一定程度オープンにされるような仕組みづくりが区として必要になってくる。それは誇張した園のPRではなく、日々のありのままの姿や子どもに対しての保育士の考え方を示す必要がある。目黒区は子供の遊びや主体的な活動を大事にしながら、子供の命を守って発達を支えるという基本的な姿勢を多くの園が実践しているが、それはヒアリング・実態調査をしてわかることで、なかなか表明化しにくい。保育内容や保育士の意図の可視化、そしてそれは事例や子どもとのエピソードを用いたら伝わってくる。また、その事例や子どもとのエピソードは各園によって、また保育形態によって変わってくるはずである。見えない教育である幼児教育・保育を見えるように示していく必要がある。保育の質が高くても見えなければもったいないので、「見える化」することは早急な課題であるといえる。

(会長) 今回の総合計画の理念が、子どもの人権を尊重する、主体性や社会性を育てるであるため、量的に整備すればいいということではなく、質をどのように考えるか、またどうしたら当事者が利用しやすくなるかという仕組みづくりが必要である。

(5) 令和5年度学童保育クラブ入所状況について

説明者：子育て支援課長

資料6により学童保育クラブ入所状況について説明した。

【主な発言】

- 学童の増設について、今後検討する際に小学校内学童を増やしてほしい。各学校定員約30名(1クラス)だと1年生のときに入れても2年生になったときに別の学童に行かなくてはいけない。移動時の事故などのリスクもあるので、2年生まで在籍できる場所を学校に確保してほしい。

→確かに小学校内学童は現状作れば作るほど埋まっていく状況で、昨年整備した小学校内学童は満員で、同じ学区内の他の学童は少し余裕があることから需要が高いことは見て取れる。1年生が優先となってしまう、2年生以降別の学童に移らなければいけない状況も課題であることは認識している。

しかしながら、学校内の学童は教室をお借りしているが、どこの学校も教室のサイズが決まっており、1クラス30人ほどとなっている。また学童の教室については、普通クラスは使用できず、特別教室となる。さらに低学年の子の授業が終わった段階で空いているクラスを利用するため、利用可能な教室がかなり限られてきてしまう。加えて、在籍数も増えた小学校は特別教室を普通教室に転換していく学校もある。そのような中で2クラス分確保するというのは現状なかなか難しい状況である。ただし、これはあくまで現状のため、今後とも学校施設の利用の仕方については教育委員会とも連携を取りながら検討していきたい。

- 小学校低学年児童の約半数が学童保育に通っている。在籍児童と待機児童の学年別の数を教えてほしい。また施設ごとのデータも欲しい。

→5月1日時点(最新)での待機児童数、合計119人、1年生22人、2年生15人、3年生29人、4年生43人、5年生5人、6年生5人となっている。1年生22人は、多く見えるが、一次に申し込んだ1年生の多くは、入所のための指数が低学年ほど有利になるため、入所できている。この数字は、ご家庭の状況が変わって新たに入らなければいけなくなった児童や、一次申込終了後の転入者であり、これらの児童は入所しづらい状況である。

- 待機児童の子どもが、ランランひろばやランドセル来館を利用しているのかヒアリングしてほしい。学童とは性質が異なるため、実態としてどのように過ごして待機されているのか聞きたい。

→詳しいデータを持ち合わせていないため、持ち帰りの課題させていただく。

- 待機児童がいるのに学童の量的拡充が「達成した」となっている、その達成の解釈をお聞きしたい。

→待機児童数は発生している状況だが、資料4の評価自体は計画に従って、整備する学童保育所の受入可能数の拡大は達成しているためこの評価となっている。

(5)令和4年度子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談について

説明者：子ども家庭支援センター所長

資料7により子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談についてについて説明した。

【主な発言】

- 児童相談所が通告を受けて親子分離するというのは数パーセントで、通告はあくまで支援の始まりである。そのほとんどは地域でそのまま生活していることを考えると、児童相談所だけではなく、虐待の予防も含めた子ども家庭支援センターと両輪で対応するというのが大切になってくる。今後より一層子ども家庭支援センターの充実が必要となってくる。

(会長)忘れてはならない大きな課題がここにはあると思っている。少ない数であったとしても深刻な課題であることを認識しないといけない。

(6)その他

- ・次回の子ども施策推進会議は令和5年9月5日(火)午前10時からの予定。

- ・基礎調査について、ご意見をいただくため、9月5日(火)までに書面開催でも行う予定。
- ・子ども総合計画令和4年度事業実績等に関する意見(意見用紙)の提出依頼。

【その他の意見】

- ・子ども総合計画令和4年度事業実績等に関する意見は、学童や児童館からはどうやって意見を集めるのか。→代表に児童館学童の方がいないので、代表してヒアリングを行えるようであれば意見を吸い上げていただきたい。
- ・学童や保育所のデータのなかで、放課後デイや学童保育、保育所に通う障害児の子どもの情報がでていない。今後会議内で共有していきたいので提供いただきたい。

9 子育て支援部長あいさつ

10 閉会

以 上